

日本学術会議 経済学委員会 経済学分野の参照基準検討分科会（第6回）  
議事要旨

日時 2013年10月11日（金）10:00-12:30

場所 日本学術会議 6-A(1) 会議室（6階）

出席者 岩本委員長、奥野副委員長、多和田幹事、池尾委員、岡崎委員、筒井委員、広田委員、  
久本委員、宮川委員、北原和夫特任連携会員  
（欠席 小西委員）

資料

資料1. 前回議事要旨（案）

資料2. 大学教育の分野別質保証のための教育課程編成上の参照基準機械工学分野

資料3. 大学教育の分野別質保証のための教育課程編成上の参照基準数理科学分野

資料4. 「経済学分野の教育課程編成上の参照基準」の審議について

資料5. 経済学分野の参照基準（第三次素案）

資料6. 岩本委員長提出資料

資料7. シンポジウムについて

議題

1) 前回議事要旨（案）の確認

前回の議事要旨の確認を資料1によって行い、了承した。

2) シンポジウムについて

岩本委員長から資料7に沿ってシンポジウムの開催内容について説明があり、これを了承した。またシンポジウムの前後に分科会を13時30分から14時までと、17時から17時30分に開催することも了承された。

3) 参照基準（案）の検討

最初に岩本委員長から資料2と資料3を基にそれぞれ、機械工学分野と数理科学分野の参照基準が紹介された。特に数理科学分野の参照基準では経済学との関連に言及している箇所もあることが紹介された。

引き続き岩本委員長から資料4の説明があり、特に資料中の「参照基準に何を書くか」の部分においては標準化・画一化を目的とするものではないことに注意して作成していく必要があることが確認された。

岩本委員長から引き続いて資料 5 の説明があった。特に資料の審議経過に関連して、12月のシンポジウム以降の予定については、順調に進めば1月の分科会で最終案を作成して査読にかけることになる。分科会は来年9月まで継続するが、その間、査読による差し戻しや修正が求められた場合は役員で対応したい。分科会の予定回数では1月以降にももう1回開催できるので、必要であれば分科会の開催も可能である。査読に入るデッドラインは4月末であり、最終報告は9月に行うことになっているとの説明があり、以上について了承した。これに関連して以下の意見があった。資料4は方針が明確になってよい。審議途中に外部から意見が出されることは他分野でもあるのかという質問に対しては岩本委員長から学協会からも意見を聞きながらやっているところもある。この分科会では経済学関連の学会が非常に多くあり、それを束ねるところもないことから、一般にはこれらの多くの学会から意見を聞きながら進めるのは大変なので、分科会の委員を選ぶに際して、多様性を考慮することで多様な意見を反映させるようにしているとの説明があった。

続いて、経済理論学会幹事会から岩本委員長に出された要望書について審議した。審議中に出された意見は以下の通りである。

- ・大学基準協会の扱いはミクロ経済学・マクロ経済学を基本とする経済学と政治経済学を並存させている。しかし、AHELOやQAAではミクロ経済学やマクロ経済学のみで政治経済学は入っていない。学生もミクロ経済学やマクロ経済学に基礎を置く経済学への希望が多いのではないかと。少なくとも一対一の関係ではない。
- ・どのような経済学であれ、国際的な潮流の中で受け入れられているものを学生に提供していくことが重要である。フランク・ナイトは1950年代初めのエンサイクロペディアで経済学はもともと政治経済学であったものからいかにしてよりサイエンスを取り入れて経済学となったのかを説明している。
- ・国際標準の中でも政治経済学は重要と考えている。ただそれはミクロ経済学やマクロ経済学に基礎を置いたものである。要望書で言及されている政治経済学は文中では市場メカニズムの特性という表現のかわりに資本主義的な特性という表現を用いていることにもあるように、イデオロギー的なものを感じる。経済学が政治や歴史を軽視している訳ではなく、ミクロ・マクロを基礎にして考えるのが好ましいのではないかと。
- ・「政治経済学」の政治にはあまり意味がなく、「マルクス経済学」というほうが適切かもしれない。
- ・参照基準案の「経済学固有の特性」の冒頭に歴史的・政治的アプローチを入れてはどうか
- ・第3世界など市場メカニズムが機能していないところにも経済学が有用であるというような意味を持たせられないか？
- ・日本の学生にとっては日本の経済についてしっかりと理解することが重要であるので、まずは先進国の市場メカニズムを学生にしっかりと理解させ、その後で途上国の経済について考えていくという順序が重要である。

- ・政治経済学を特定の流派に閉じ込めた科目として位置づけることには反対である。
- ・実際にはいろいろなアプローチで政治経済学あるいは政治の経済学は扱われている。これらを学ぶ場合もまずはマイクロ・マクロの基礎を学んだ上で取り組むことが好ましい。
- ・要望書の1と3については反映させることが出来る。2については要望書の政治経済学の定義をはっきりさせて議論することが必要である。
- ・経済思想史、歴史経済学の必要性は書かれているが経済開発論も先ほどの議論の中で重要なので入れてはどうか？
- ・多様性や大学の特色などを認めるなら出来るだけ多くの科目を入れたほうがいいのか？
- ・経済学史のように減ってきている科目は落として、今後発展するであろう行動経済学や実験経済学などは入れてはどうか？
- ・経済思想史は欧米では重要視されている。選択の幅を広げる意味でも経済思想史はあったほうがよい。
- ・開発経済学は入れたほうがよい。(多数意見)
- ・制度経済学や実験経済学、行動経済学などは現在開講している大学は少ないが、今後開講がふえる可能性があるため、現在の重要な科目と分けて示してはどうか？
- ・制度経済学というかわりに経済体制論という呼称もありうるのではないかと？

次に参照基準案について審議したいと岩本委員長から提案があり、奥野副委員長から資料5に基づいて説明があった。その後審議を行い、以下のような意見が出された。

- ・ページ2の「幸福の達成」の幸福という言葉があいまいではないかと？
- ・幸福という表現はよく用いられてきており、問題ないと思う。
- ・資料5の③の(2)経済学の体系にもっと多くの科目を入れてはどうか？
- ・経済学の守備範囲の広さを肯定的にとらえるという視点で科目を多く取り上げるのであれば賛成である。
- ・どのような意味で「体系的」になっているかがわかりづらいので追加的な説明があるとよい。
- ・マイクロ・マクロ統計という基礎科目の後、応用科目が並んでいるだけなので、これを準基礎科目と応用選択科目の分けてもいいのではないかと？
- ・3(2)節の経済学の体系では学問体系か教育体系かがはっきりしないので、学問体系に焦点を絞ってはどうか。
- ・教育体系全部を5(1)節に持ってくるのは好ましくない。教育体系について3(3)節でマイクロ・マクロと経済史を並べて、もう少し丁寧に書いてはどうか？
- ・経済学の教育体系の記述として、経済学は体系的に基礎から応用と積み上げられているので、それに応じて基礎から段階的に学ぶことが望ましいといった表現で十分ではないかと？
- ・3(3)節のタイトルが「経済学固有の問題点」とあるのは経済学にこれだけ多くの問題があ

るという印象を受ける。

続いて、岩本委員長から提出された3(3)節の部分の対案について、岩本委員長から資料6に基づいて説明がなされた。この対案は他分野の人たちへの説明という視点で少し前向きに書いたものであるとの説明があった。対案について以下の意見が出された。

- ・この対案のほうがよいと思う。原案では問題点が4つ挙げられているが対案では3つとなっていて1つ落とされているがこれは別のところで取り上げられているので問題ない。
- ・3(3)節はシンプルな対案のほうがよい。ただなぜこのような経済学の課題をここでとりあげるのかをきちんと説明することが必要である。経済学者の間でも意見が異なっている内容をなぜ教えるのかという点も説明が必要である。
- ・対案ではタイトルが「経済学の現在の課題」となっているがこの第3節は経済学に固有の特性を書くところであるから、タイトルはもとの「経済学の固有の問題点」に戻したほうがよい。また課題の順番も入れ替えたほうがよい。
- ・対案の「若い学問」という表現に多少違和感がある。

ここで岩本委員長から参照基準案の修正作業として3(3)節の冒頭の書き出しを宮川委員にお願いしたいと提案があり、これを了承した。引き続き資料5に戻って経済学分野の参照基準（第三次素案）の後半部分の審議を行い、以下のような意見が出された。

- ・4節の9ページの項目は整理していく必要がある。
- ・項目を追加するとすれば「比較優位」がある。
- ・項目の順番としては個人、市場、全体の順でどうか？
- ・5節の評価方法で分野に固有の評価があればそれを記述してはどうか？
- ・ある科目の履修に際して、それが履修できるための必要前提科目の履修を課すことで教育学問の体系化を図ることも考えられる。
- ・6節は2つに分けることも考えられる。
- ・7節に意義を持たせるためには4年間の学習過程で最低限これだけの経済学のスキルを身につけさせるような工夫をすることが望ましいといったことを書いておく必要はないのか？
- ・数学教育は入試制度とも関連するため、経済学分野から社会への要請なども7節に書いてよいのではないか？

ここで岩本委員長から第7節の修正を宮川委員にお願いする提案があり、これを了承した。

- ・7節でサミュエルソンの名前ははずしたほうがよい。
- ・「医療経済学」や「法と経済」も経済学の体系の科目に入れてはどうか？

3(2)節の経済学の体系での科目の表現の書き換えを池尾委員にお願いする提案が岩本委員長から出されてこれを了承した。

#### 4) その他

今後の作業についてはシンポジウムように提出する案を11月25日ごろまでに行う。基本的にはメール連絡を進めるが、必要があれば分科会を11月末ごろに開催する。そのための予備日の日程調整を後日行うこととした。